

ふるさとワーキングホリデー事業の実施方針について

◎事業概要・方針

- 都市部の若者などが、2週間から1か月、離島・過疎地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通して、地域での暮らしを丸ごと体感、地域との関わりを深める機会を提供する事業。
- 目的・メリットとしては、受入企業においては繁忙期の人手を確保すること、受入地域においては同事業をきっかけとして継続的な地域とのつながりを深め、交流・関係人口の創出や将来的な移住の契機とすること。
- 本事業の推進にあたっては、コロナ感染防止対策を徹底するものとする。受入市町村においては、地域での関わりを深める取組の充実が求められることから、県と連携して取り組むものとする。なお、本事業に要する経費は県が負担。

◎参加者や受入企業への支援

- 受入企業に対しては、参加者への研修費用や作業着などの費用、参加者に対しては、宿泊費の一部やレンタカーなどの移動、学びの場等に要する経費について、本事業で負担する。

＜参考（主な助成内容）＞（税込み）

宿泊費：1人1泊あたり4千円を上限

受入企業が行う研修費や作業着代：参加者一人あたり5千円程度

学びの場：参加者一人あたり1万円を上限（飲食代は対象外）

レンタカー・貸自転車：原則として参加者・受入企業の負担なしで提供

◎市町村担当者の役割

- 事前準備として、受入期間の対応に空白が生じないよう正・副の担当を決めること、事業者や宿泊場所、移動手段、地域行事等の情報をまとめて受託事業者を提供すること、受託事業者と連携した宿泊先や交通手段の確保をお

願いたい。その他、受託事業者から情報提供依頼があった場合に窓口としてご対応いただきたい。

- 受入期間中においては、役場（首長または担当課長）への挨拶対応とともに、地域住民との交流会（ゆんたく）開催に向け、本事業の受託事業者が配置する地域ナビゲーターへの情報提供等をお願いしたい。
また、貴市町村の移住事業（お試し移住や地域おこし協力隊など）との連携等も積極的にご検討いただきたい。

◎その他

- 移住定住促進事業の一環ではあるが、参加者層としては移住を真剣に検討している方から初めて沖縄に来るような方まで多様であって、目的はあくまで「地域と関わるきっかけづくり」であることにご留意願いたい。沖縄県や各地域のファンを増やすような積極的な関わりをお願いしたい。

◎昨年度実績

- うるま市、名護市、本部町、竹富町、国頭村、多良間村、恩納村、渡嘉敷村にて実施。参加者は50名（総滞在日数1,191日）うち5名が移住（令和2年3月末時点）。